

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	道路事業（道路改良事業）				
地区名	一般国道 155 号（瀬戸橋）				
事業箇所	瀬戸市山脇町～幸町				
事業のあらまし	<p>一般国道 155 号は愛知県常滑市を起点とし、東海地方の環状道路として名古屋環状 2 号線の外側を外周し、豊田市、瀬戸市、小牧市、津島市を経て弥富市に至る延長約 160km の幹線道路である。</p> <p>本路線が一般国道 363 号及び一般県道定光寺山脇線と交差する瀬戸橋周辺は、1 級河川瀬戸川を跨ぐ 2 つの橋梁（瀬戸橋、南橋）を利用した変則的な交差形態となっており、部分的に車両一方通行規制や大型車通行規制がかけられているなど動線が非常に複雑であった。また、当該箇所は瀬戸市の中心市街地であり、車両・歩行者の交通量が非常に多く、交通事故発生の高危険性が高いことが課題となっていた。</p> <p>これらの課題を解決するため、南橋を撤去して交差点を瀬戸橋に集約することにより車両及び歩行者の交通の円滑化を図ったものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>⑦渋滞のないスムーズな移動空間の提供（交差点を集約させることによる、交通の円滑化）</p> <p>【副次目標】</p> <p>④風水害への対応力の強化（第 1 次緊急輸送路の整備）</p> <p>⑨魅力ある市街地の形成（「瀬戸川プロムナード線景観整備計画」の推進）</p>				
事業費	事業費		内訳		
	9.8 億円		□工事費 9.1 億円、□用補費 0.1 億円、□その他 0.6 億円		
事業期間	採択年度	2006 年度	着工年度	2006 年度	完成年度 2020 年度
事業内容	瀬戸橋架替 L=0.1km W=12.0～15.0m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>本事業区間の整備により、交差点が集約され、周辺道路の大きな交通混雑もなく、スムーズな移動空間の提供が図られた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、円滑な移動空間の提供が図られ、事業目標は達成している。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>本事業により、第一次緊急輸送道路が強化され、緊急車両等がスムーズに移動できるようになった。また、瀬戸川プロムナード線の景観整備がなされた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、風水害への対応力が強化され、魅力ある市街地の形成に資したため、事業目標は達成している。</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事業評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も無いため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				